11　「M」とは、人体頭部形状のファントム外殻の表面上の口の位置に相当する点をいう。
12　「ファントム外殻の基準面」とは、RE、LE及びMにより構成される平面をいう。
13　「垂直中央線」とは、測定対象無線設備の受話部の高さでの横幅の中央点と底辺部の横幅の中央点を結ぶ直線をいう。
14　「水平線」とは、測定対象無線設備の前面上にあって受話部の中央を通り垂直中央線に直交する直線をいう。
15　「中央点」とは、垂直中央線と水平線とが交差する点をいう。
16　「複数帯域同時送信」とは、一又は複数の無線設備が複数の送信周波数帯を用いて同時に送信することをいう。

二　人体（頭部及び両手を除く。）における比吸収率の測定方法

1　比吸収率の測定における環境条件等は、次の条件に適合するものであること。

(一)　環境条件

ア　周囲の温度及びファントム液剤の温度が一八度から二五度までの範囲内であること。

イ　比吸収率の測定を行っている間のファントム液剤の温度変化が（±）二度を超えず、かつ、比吸収率の偏差が（±）五パーセント以内であること。

ウ　周囲雑音による影響が一グラム平均局所比吸収率で一キログラム当たり〇・〇一二ワット以下であること。

エ　制御局シミュレータ、床、位置決め装置等からの反射の影響が測定する比吸収率の三パーセント未満であること。ただし、反射の影響が三パーセントを超える場合であって、当該反射の影響を不確かさに追加したときは、この限りでない。

(二)　不確かさ

比吸収率測定の不確かさについては、一キログラム当たり〇・四ワットから一〇ワットまでの局所最大比吸収率測定値の拡張不確かさが、三〇パーセント以下であること。ただし、当該拡張不確かさが三〇パーセントを超えた場合であって、当該超えた不確かさを考慮した値を得られた比吸収率の値に上乗せしたときは、この限りでない。

2　測定に用いる装置の形状等は、次の条件に適合するものであること。

(一)　ファントム外殻

ア　形状は底面が平坦で上部が開いている楕円形であり、寸法は長径六〇〇（±）五ミリメートル、短径四〇〇（±）五ミリメートルのものであること。ただし、底面の外側表面から二五ミリメートルを超えない範囲に測定対象無線設備を設置し次の表の左欄に掲げる周波数を測定する場合は同表右欄に掲げる形状とすることができる。

周波数	形状
300MHz以上800MHz以下	底面が平坦で上部が開いており、長径$0.6\times\lambda_o$メートル、短径$0.4\times\lambda_o$メートルの楕円形を含む形状
800MHzを超え6GHz以下	底面が平坦で上部が開いており、長径0.225メートル、短径0.15メートルの楕円形を含む形状

λ_o：測定する周波数の自由空間中の波長(m)

イ　底面の厚さは、二（±）〇・二ミリメートルであり、液剤を充てんした際、底面の中心におけるたわみが二ミリメートル未満であること。

ウ　材質の誘電正接は、〇・〇五以下であり、比誘電率の実部は、三GHz以下の周波数においては五以下、三GHzを超える周波数においては三以上五以下であること。

(二)　ファントム液剤

電気的特性は、別表⑴に適合するものであること。

(三)　電界プローブ

ア　検出範囲は、電界強度の計測値から増幅器及び電子計算機を用いて算出される比吸収率の最小検出値が一キログラム当たり〇・〇一ワット以下の値であること。

イ　プローブ先端の直径は、二GHz以下の周波数においては八ミリメートル以下、二GHzを超える周波数においては液剤中の当該周波数の波長の三分の一以下であること。

(四)　プローブ走査装置

ア　測定範囲に対するプローブ先端の位置決めの精度は、各走査位置について（±）〇・二ミリメートル以下であること。

イ　位置決め分解能は一ミリメートル以下であること。

(五)　保持器

材質の誘電正接は、〇・〇五以下であり、比誘電率の実部は、五以下であること。

3　測定に用いる装置の設定

(一)　ファントム外殻及びファントム液剤

ア　ファントム液剤は、深さが一五センチメートル以上となるまでファントム外殻に充てんすること。ただし、三GHz以上六GHz以下の周波数を測定する場合であって、液剤の上部表面からの反射による比吸収率の変動が一パーセント以下であるときは、この限りでない。

イ　比吸収率の測定前の二四時間以内にファントム液剤の電気的特性を測定し、その値が別表⑴に規定する値の（±）一〇パーセントの範囲内であることを確認すること。

ウ　比吸収率の算出には、測定した電気的特性を用いること。なお、測定に用いた液剤の電気的特性と目標値との偏差を補正するため、次式により求められる補正係数により比吸収率に補正を施すこと。ただし、補正量が負の場合には、補正を行わないこと。

$$\Delta SAR = C_\varepsilon \Delta\varepsilon_r + C_\sigma \Delta\sigma$$

$$C_\varepsilon = 3.456\times10^{-3}f^3 - 3.531\times10^{-2}f^2 + 7.675\times10^{-2}f - 0.1860$$

$$C_\sigma = 4.479\times10^{-3}f^3 - 1.586\times10^{-2}f^2 - 0.1972f + 0.7717$$

ΔSAR：補正係数［パーセント］

$\Delta\varepsilon_r$：比誘電率の変化［パーセント］

$\Delta\sigma$：導電率の変化［パーセント］

f：周波数［GHz］

(二)　測定対象無線設備

ア　送信設備は、内部送信機、一体化送信機又は外部で接続する送信機を使用すること。

イ　バッテリは、比吸収率の測定前に完全に充電しておき、外部電源との接続は行わないこと。ただし、測定対象無線設備の電源が外部電源のみの場合は、製造者が指定したケーブルを用いて適切な外部電源に接続すること。

ウ　周波数及び空中線電力の制御は、内部試験プログラム又は適切な試験装置を使用して行うこと。

エ　空中線電力は、最大出力値に設定すること。ただし、当該最大出力値の設定が困難な場合は、当該最大出力値より小さい出力で測定し、当該最大出力値における比吸収率に換算することができる。

オ　通常の使用状態において必要な場合以外は、電源等のケーブルを接続しないこと。